

FLESPREEQ UTM Lite (Pico-UTM 100S) サービス利用規約

本利用規約（以下「本規約」といいます）は、日本通信ネットワーク株式会社（以下「当社」といいます）が「FLESPREEQ UTM Lite」の名称で販売する、株式会社ビープラス（以下「ビープラス」といいます）が提供する統合脅威管理 UTM「Pico-UTM 100S」（以下「本製品」といいます）と本製品に搭載するライセンス（以下「本ライセンス」といいます）及び関連ドキュメント（以下「本ドキュメント」といいます）（本ライセンスと本ドキュメントを総称して以下「使用許諾物」といいます）（ライセンス期間中に提供するサービスを「本サービス」といいます）の提供条件および当社及びビープラスとお客様との間の権利関係を定めるものです。

本サービスのご利用のお申込みには、事前に本規約の全文をお読みいただいた上で、本規約にご同意いただく必要があります。なお FLESPREEQ UTM Lite (Pico-UTM 100 S) 申込書に同意ご記入の上、お申し込み頂くことで本規約に同意したものとみなします。

第 1 章 総則

第 1 条（定義）

本規約において用いる用語の定義は以下に定めるとおりとします。

- (1)「利用規約」とは、本規約に基づいて当社及びビープラスとお客様との間で締結する、使用許諾物に関する利用規約を意味します。
- (2)「個人情報」とは、個人情報保護法第 2 条第 1 項に定める個人情報を意味します。
- (3)「個人情報保護法」とは、個人情報の保護に関する法律（平成 15 年法律第 57 号）を意味します。

第 2 条（適用）

本規約は、使用許諾物の提供条件及び利用に関する当社及びビープラスとお客様との権利義務関係を定めることを目的とし、お客様と当社及びビープラスとの間の使用許諾物の利用に係る一切の關係に適用されます。但し、本規約よりも申込み書に記載の内容が優先される場合があります。

第 3 条（変更）

1 当社は以下の場合に、当社又はビープラスの判断において、いつでも本規約の内容を変更又は追加できるものとします。

- (1)利用規約の変更又は追加が、お客様の一般の利益に適合するとき。
- (2)利用規約の変更又は追加が、契約をした目的に反せず、かつ、変更の必要性、変更後の内容の相当性、変更の内容その他の変更に係る事情に合理的なものと判断されるとき。
- (3)変更又は追加後の利用規約の内容及び変更又は追加後の利用規約の効力発生時期は当社サイト上に掲示し、又は当社の定める方法によりお客様に通知します。

2 お客様は、変更後の本規約に同意しない場合には、使用許諾物の利用を中止するものとし、お客様が本規約の変更後も使用許諾物の利用を継続する場合、当該お客様は変更後の本規約に同意したものとみな

されます。

第4条（利用許諾）

当社及びビープラスは、お客様に対し、本サービスを非独占的に利用する事を許諾します。

第2章 一般条項

第5条（契約成立日）

本規約は、お客様が当社に対し利用申込書により申し込み、当社が所定の手続を経てこれを承諾した日に成立するものとします。

第6条（契約期間）

- (1)本規約に基づく本サービスの利用許諾期間は、ライセンス契約の期間中とします。
- (2)お客様が、本規約締結後、ライセンスキーを登録した本製品をネットワークに接続しオンライン稼働を開始した時から、本サービスを開始するものとします。
- (3)当社はサービス期間満了の1ヶ月前までにお客様にサービス継続の意思確認を行います。お客様からのサービス継続通知がない場合はサービス期間満了をもって本契約を終了します。
- (4)お客様はサービス利用期間中でも契約解除希望日の1ヶ月前までの通知をもって本契約を終了することができます。ただし利用料金の返金は出来ないものとします。

第7条（サービス料金等）

お客様は、表記に定めるサービス料金等を次条に定める支払条件に従って支払を行なうものとします。お客様にお支払いいただいたサービス料金等につきましては、返還はいたしません。

第8条（支払条件）

- (1)当社がお客様に見積書等で事前に提示したサービス料金等を、当社が発行する請求書及び当社が指定する支払手段に従って、お客様はサービス料金等の支払を行なうものとします。
- (2)本サービス利用終了がライセンス期間の途中であった場合でも、契約したライセンス期間満了迄の料金となります。

第9条（遅延損害金）

お客様の本規約に基づく金銭債務については、その履行まで年14.6パーセントの割合による遅延損害金が発生するものとします。

第10条（保証）

- (1)ビープラスはお客様に対し、本サービスが、ビープラスが公表している機能どおりに作動することを保証します。但し、本サービスの利用においていかなる中断又は不具合が発生しないことを保証するもの

ではありません。

(2) ビープラスはお客様に対し、本サービスが第三者の著作権その他のいかなる権利も侵害していないことを保証します。

第11条（禁止行為）

1 お客様は、本サービスの利用に際し、次の行為をしてはならないものとします。

(1) 当社及びビープラスもしくは第三者を差別もしくは誹謗中傷し、又はその名誉もしくは信用を毀損する行為

(2) 犯罪行為及びこれに関連する行為

(3) 本サービスにより利用する情報を改ざん又は消去する行為

(4) 第三者に対し、無断で広告、宣伝もしくは勧誘のメールを送信する行為、又はプライバシーその他の権利を侵害する行為

(5) ウィルス、ワーム等の有害なコンピュータプログラムを送信又は掲載する行為

(6) 当社及びビープラスの名誉信用を害する行為

(7) その他法令に違反する行為

(8) 前各号の他、法令、本規約、利用契約もしくは公序良俗に違反する行為、又は当社及びビープラスもしくは第三者に不利益を与える行為

(9) その行為が前各号のいずれかに該当することを知りつつその行為を助長する態様又は目的でリンクを張る行為

(10) 本サービスの利用に関し、直接、間接を問わず当社及びビープラス又は第三者に対し重大な支障（設備や情報等の損壊を含むがそれに限定されない）を与える行為

(11) その他、当社及びビープラスが不適切と判断する態様により本サービスを利用した場合

2 お客様が前項の行為をした場合は、当社及びビープラスは事前の通知なくして本サービスの提供を中止することができるものとします。この場合、本サービスの中止によりお客様が何らかの損害を被った場合も当社及びビープラスは一切責任を負わないものとします。また、この場合本サービスの提供中止に伴うサービス料金の返還、減額等は一切行なわないものとします。

第12条（権利義務の譲渡）

お客様は、本規約及び本規約に基づくお客様の権利の全部又は一部を第三者に譲渡、転貸、担保権を設定する等の処分をすることができないものとします。

第13条（知的財産権）

お客様は、ビープラスの本サービスを構成する有形・無形の構成物（ソフトウェア、画像、文章、マニュアル等の関連ドキュメントを含む）に関する著作権その他一切の知的財産権を侵害する行為をしてはならないものとします。

第14条（本サービスの一時停止）

1 当社及びビープラスは、次の場合には、お客様に対し事前に通知することなく本サービスを一時的に停止することができるものとします。この場合、当社及びビープラスはお客様に対し、事後的に速やかに一時停止の事情、復旧の見通し等について可能な範囲で通知するものとします。なお、この場合、お客様に損害が生じたとしても、当社及びビープラスは一切責任を負わないものとします。

(1) システム保守の緊急の必要が生じた場合

(2) データセンター又は電気通信設備の保守又は工事、障害等のためやむを得ない場合

(3) 不可抗力その他の非常事態が発生し、また発生する虞がある場合

(4) その他システム運用上或いは技術上の理由により本サービスを一時停止する緊急の必要があるとビープラスが判断した場合

(5) 本サービスを提供するために利用しているプロバイダの責に帰すべき事由により障害が発生した場合

(6) 本サービスを提供するために利用している通信事業者の回線に障害が発生した場合

(7) サービス満了日迄にお客様から料金支払の確認が出来ない場合、本サービスの提供を停止することができるものとします。

2 当社及びビープラスは、お客様に対し、事前に通知することにより予防的なシステムの保守点検のため本サービスを一時停止することができるものとします。この場合、お客様に損害が生じたとしても、当社及びビープラスは一切責任を負わないものとします。

第15条（輸出）

お客様は、日本政府及び関連する外国政府の必要な許可を得ることなしに、本製品及び本ドキュメントの全体又は一部を直接的又は間接的に輸出してはなりません。

第16条（責任の制限）

(1) 当社及びビープラスの責に帰すべき事由により本サービスの利用が出来なくなり、且つかかる状態が24時間以上継続した場合、当社は障害発生の時から24時間を1日として、日割計算した金額をライセンス利用料から減額いたします。当社及びビープラスの責に帰すべき事由による本サービス停止に伴う当社及びビープラスの責任は本項に定めるものに限られ、本サービス停止に伴いお客様又はお客様の顧客が被るその他一切の損害から当社及びビープラスは免責されるものとします。

(2) 当社及びビープラスが損害賠償責任を負う場合には、その法律上の構成の如何を問わず、損害賠償の累積総額は、当該損害にかかわるライセンス料金を超えないものとします。

(3) 本サービスについて、当社及びビープラスはいかなる場合にあっても、本サービスの提供が中断されず、エラーが無く、又は完全に安全であることを保障するものではありません。

(4) 当社及びビープラスは、お客様に対し、請求原因の如何にかかわらず、付随損害、派生的損害、間接損害又は特別損害（逸失利益、技術若しくは権利の喪失、データの滅失を含む）について、これらの損害の可能性について通知を受けていたか否かを問わず責任を負わないものとします。

(4) サイバーテロ、自然災害、第三者による妨害等、不測の事態を原因として発生した被害については、

本規約の規定外の事故であることから、本サービスの提供が困難な不可抗力とみなし、当社及びビープラスは一切責任を負いません。(サイバーテロとは、コンピュータ・ネットワークを通じて各国の国防、治安等を始めとする各種分野のコンピュータ・システムに侵入し、データを破壊、改ざんするなどの手段で国家又は社会の重要な基盤を機能不全に陥れるテロ行為をいいます。)

第17条 (期限の利益喪失)

お客様につき次のいずれかの事由が生じたときは、お客様は当社の通知催告なくして当然に期限の利益を失い、お客様は初期導入料、契約期間にかかるライセンス利用料の総額、その他未払いの金銭債務全額を直ちに支払わなければならないものとします。

- (1) サービス料金等の支払いを怠ったとき
- (2) 強制執行又は保全処分若しくは競売の申立を受けたとき
- (3) 破産、特別清算、民事再生、会社整理、会社更生のいずれかの申立をし、又は申立をされたとき
- (4) 租税公課を滞納して督促をうけたとき、又はそれによる差押を受けたとき
- (5) 支払を停止したとき又は手形小切手を不渡りにしたとき
- (6) 監督官庁より営業停止処分を受けたとき
- (7) 災害、労働争議、その他の事由により本規約の履行が困難であると当社が認めたとき

第18条 (契約解除)

お客様につき次のいずれかの事由が生じたときは、当社はお客様に対し催告を要せず本規約を解除し、前条に定める金銭債務の支払を請求することができるものとします。

- (1) 前条各号に定める事由が生じたとき
- (2) 本規約に違反し、催告後相当期間内に当該違反を是正しないとき

第19条 (契約終了後の処理)

お客様は理由の如何を問わず利用契約が終了した場合、直ちに本サービスの利用を終了するものとし、以後、本サービスの利用をすることはできません。

第20条 (個人情報)

- (1) 当社及びビープラスは、本規約により取得するお客様の個人情報につき、本サービスの提供等本規約上の義務の履行、集金等本規約上の権利行使、アフターサービス、本サービスに関連する新製品、新サービス等のご案内、本サービスに関するアンケートへのご協力依頼等の目的で利用させていただきます。
- (2) お客様は、当社が本規約上の権利の行使及び義務の履行のため、本規約により取得するお客様の個人情報を、集金代行業者、プロバイダ、通信事業者等に提供することに同意します。
- (3) 当社及びビープラスは、本規約により取得するお客様の個人情報を適切に管理するものとします。

第21条 (機密保持義務)

当社並びにビープラス及びお客様は、本サービスを利用するに当たり開示を受けた又は知り得た一切の情報（個人情報、料金移管する情報を含む）を機密に保持し、相手方の書面による事前の承諾なく、当該情報を第三者に開示できないものとします。ただし、次の各号に定める情報は本機密保持義務の適用を受けないものとします。

- (1)相手方から知り得た時点で既に取得している情報又は公知の情報
- (2)自己の責に帰すべき自由によらず公知となった情報
- (3)秘密保持義務を負うことなく第三者から合法的に入手した情報
- (4)自己が独自に開発した情報
- (5)法令もしくは裁判所、警察等の捜査機関又は行政機関の命令により要求された情報

第22条（技術、知識の使用）

ビープラスは本サービス提供の過程で取得した普遍的な技術又は知識（公知の情報又は当社の他のお客様のために実施した類似の作業で合理的に取得した情報を含む）の利用をお客様によって禁じられないものとします。

第23条（不可効力）

当社又はビープラスは、地震、台風、津波その他の天変地異、戦争、暴動、内乱、法令、規則の改正その他の不可抗力によって、本サービスの履行が妨げられた場合には、利用規約その他の一切の規定にかかわらず、かかる不可抗力によってお客様に生じた損害について一切の責任を負担しません。

第24条（協議事項）

本規約の解釈について当事者間に異議、疑義が生じた場合、または本規約に定めのない事項が生じた場合は、当事者間で誠実に協議し、円満にその解決を図るものとします。

第25条（反社会的勢力の排除）

1 お客様及び当社並びにビープラスは、それぞれ相手方に対して、次の各号の事項を確約する。

- (1) 自らが、暴力団、暴力団関係企業、総会屋もしくはこれらに準ずる者またはその構成員（以下総称して「反社会的勢力」という。）ではないこと。
- (2) 自らの役員（業務を執行する社員、取締役、執行役またはこれらに準ずる者をいう。）、使用人および連帯保証人が反社会的勢力ではないこと。
- (3) 反社会勢力に自己の名義を利用させ、本契約を締結するものではないこと。

2 本契約が終了するまでの間に、自らまたは第三者を利用して、本契約に関して次の行為をしないこと。

- (1) それぞれの相手方に対する脅迫的な言動または暴力を用いる行為。
- (2) 偽計または威力を用いて相手方の業務を妨害し、または信用を毀損する行為。

第26条（合意管轄）

お客様及び当社並びにビープラスは、本規約に関する紛争については、東京地方裁判所を第1審の専属管轄裁判所とすることに合意します。

以上

2026年1月16日 制定